

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市一般廃棄物処理基本計画（案）】

令和7年（2025年）3月
つくば市生活環境部環境衛生課

■ 意見集計結果

令和6年(2024年)12月9日から令和7年(2025年)1月8日までの間、(つくば市一般廃棄物処理基本計画(案))について、意見募集を行った結果、8人(団体を含む。)から41件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

| 提出方法 | 人数(団体を含む。) |
|--------|------------|
| 直接持参 | 0人 |
| 郵便 | 0人 |
| 電子メール | 0人 |
| ファクシミリ | 0人 |
| 電子申請 | 8人 |
| 合計 | 8人 |

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第2編 ごみ処理基本計画について

| No. | 意見概要 | 意見数 | 市の考え方 |
|-----|---|-----|---|
| 1 | (本編 38 ページ) 基本理念が「資源循環から持続可能な社会をめざすまち」となっているが、最後の「まち」は必要か。 | 1件 | 今回は中間見直しであるため原案どおりとさせていただき、いただいた御意見は第4次計画を策定する際の参考とさせていただきます。 |
| 2 | (本編 37 ページ、38 ページ) 38 ページに掲載している基本理念と基本方針を説明する図は、37 ページの先頭に移すべきだと思う。 | 1件 | いただいた御意見を踏まえ、38 ページに掲載していた基本理念と基本方針を37 ページの冒頭に移しました。 |

| | | | |
|---|--|-----|--|
| 3 | <p>(本編 49 ページ)</p> <p>【減量化・資源化の方向性】に記載している内容は平易、具体的でわかりやすいと思うが、大量生産・大量消費の時代に生活してきたものにとっては、実生活で実行するには至らないものである。目指すべき生活スタイルをイラスト等で表現したページを追加していただきたい。</p> | 1 件 | <p>施策 1-1-2(エ)「効果的な情報発信方法の検討」における具体的な取組として、多くの市民の目に触れる啓発用チラシやパンフレット、ホームページや SNS での啓発資料を作成する際には、イラストを挿入するなどわかりやすく伝わりやすい情報発信に努めることで、生活様式や消費スタイルの見直しにつながるよう努めていきます。</p> |
| 4 | <p>(本編 49 ページ)</p> <p>施策 1-1-1 (ア) について、「ごみの出し方カレンダー」に記載されている外国語の文字が小さいため、「ごみの分け方・出し方ガイド」や「ごみの出し方カレンダー」の外国語版をホームページからダウンロードできるようにするのはどうか。また、外国語を使っている方の意見はどうなのか。</p> | 1 件 | <p>現状、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」では、7 か国語に対応しており、「ごみの分け方・出し方ガイド」の外国語版の要望は環境衛生課への直接のご意見としてはそれほど多く受けていません。しかし、カレンダーと一緒に配布している「ごみの分け方・出し方ガイド」の情報量が少ないため、充実した外国語版の作成等を行っていきます。</p> |
| 5 | <p>(本編 49 ページ)</p> <p>施策 1-1-1 (ア) について、ごみ出しに関する情報に視覚障害者がアクセスできるよう、「ごみの分け方・出し方カレンダー」に読み上げ機能の追加やごみの分別アプリ「さんあ〜る」の開発元へ読み上げ機能追加の要望をお願いしたい。</p> | 1 件 | <p>本計画でも視覚障害者の方が情報収集できるよう、テキストデータ版を作成し、ホームページに公開する予定です。</p> <p>カレンダーへの読み上げ機能の追加や開発元への継続的な要望も含め、今後も視覚障害者の情報アクセスの充実に努めていきます。</p> |

| | | | |
|---|--|-----|---|
| 6 | <p>(本編 50 ページ)</p> <p>施策 1-1-2 (ア) について、ホームページでごみの出し方を調べると文字での説明が多く、イラスト等の一目で分かるものがなかなかないため、視覚で理解できるイラストを用いる等の工夫をしてほしい。</p> | 1 件 | <p>より分かりやすいホームページとなるよう努めていきます。</p> |
| 7 | <p>(本編 50 ページ)</p> <p>施策 1-1-3 について、スマートコンポストの実験をやってみたい自治会を募り、実証実験を行ってほしい。また、簡単な電気修理の講習会や電子基盤の金を利用したスノードーム作り等のリサイクルイベントを開催してほしい。</p> | 2 件 | <p>具体的な御提案をいただきありがとうございます。</p> <p>今後施策を実施していく上での参考とさせていただきます。</p> |
| 8 | <p>(本編 50 ページ)</p> <p>施策 1-1-4 (ア) について、牛乳パックよりも、希少金属が含まれている小型家電を扱ったほうが時代に合っているのではないか。また、小中学校だけではなく、自治会で集めて学校に集約する仕組みを作れないか。</p> | 2 件 | <p>小中学校での牛乳パック回収は、児童・生徒への環境意識向上として、多くの家庭で身近かつ取り組みやすい牛乳パックを対象品として長年、継続して実施しています。</p> <p>リサイクル回収する量を増やす観点からは、学校での牛乳パック回収以外にも、店頭回収による小売事業者の取組等、様々なルートがありますので、施策を実施していく上での参考とさせていただきます。</p> |

| | | | |
|----|---|-----|--|
| 9 | <p>(本編 51 ページ)</p> <p>施策 1-1-5 について、各大学のごみの排出状況を市で把握し、市がごみ減量及びリサイクルについて働きかけたことによる効果を検証してはいかがか。また、大学内に店頭回収のような拠点の設置を提案してはどうか。</p> | 1 件 | <p>具体的な御提案をいただきありがとうございます。</p> <p>大学等と連携し、ごみ減量及びリサイクル意識の向上に努めていきます。</p> |
| 10 | <p>(本編 51 ページ)</p> <p>施策 1-1-6 について、生活系ごみと事業系ごみの分別方法が異なっていることに従業員は疑問を抱くのではないか。また、分別を行うと回収料金が高くなるため、青森県のオフィス町内会のような仕組みを構築し、資源物の分別を行っている中小企業を支援するのはどうか。</p> | 1 件 | <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関連法令により、分別種類を含め廃棄物の処理方法は事業所と家庭で異なっています。</p> <p>分別排出はごみ処理の出発点ですので大変重要です。事業者に対する啓発について、施策 1-1-6「事業者への情報提供や意識向上の強化」及び施策 2-2「事業系ごみの排出管理の強化」等で、これまで以上に取り組んでいきます。</p> |
| 11 | <p>(本編 51 ページ)</p> <p>施策 1-2-1 (ア) について、資源ごみの分別回収に積極的に取り組んでいる中小事業者にも活動の支援を考える。</p> | 1 件 | <p>事業者に対する取組として、施策 2-2-2「事業系資源ごみの資源化の促進」において検討していきます。</p> |
| 12 | <p>(本編 52 ページ)</p> <p>施策 1-2-1 (ウ) について、小売店が市で処理できない処理困難物を販売だけではなく、処分まで担っているような場合、小売店をエコ・ショップとして認定するような制度を検討してほしい。</p> | 1 件 | <p>1-2-1(ウ)に記載している「エコ・ショップ認定制度」は、茨城県が制度設計している事業です。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| 13 | (本編 51 ページ) 施策 1-2-1 (エ) 及び (キ) について、耐久消費財のリユース支援やベッドマットレスの処分にかかる金額を公開し、処分するか否かの再考を促す等の試みを行ってほしい。 | 1 件 | 施策 1-2-1(エ)「不用品等のリユースの促進」及び(キ)「民間事業者と協力した資源化の推進、民間ノウハウの活用」を実施する上での市民への行動につながる啓発方法の参考とさせていただきます。 |
| 14 | (本編 53 ページ) 施策 1-3-2 について、益子市で行っているような生ごみを回収し、製品として使える堆肥になるまで熟成させる仕組みを研究する。 | 1 件 | いただいた御意見も参考にしながら、本市でできる生ごみの資源化を検討していきます。 |
| 15 | (本編 53 ページ) 施策 1-3-2 及び施策 1-3-3 について、バイオマス資源(生ごみ、剪定枝、落ち葉、刈り草、刈り芝など)を焼却するのではなく、資源としての再利用、リサイクルを検討する。 | 1 件 | 現在焼却しているごみの中で、資源化できるものについては、できるかぎり資源化するように、引き続き検討していきます。 |
| 16 | (本編 53 ページ) 施策 1-3-4 (ア) について、小型家電の回収品目や回収場所を増加させたことによる効果を調査し、小型家電リサイクルを促進させる。 | 2 件 | 小型家電については、現在 12 品目の回収を行っています。今後、小型家電の回収促進に向け、費用対効果等を考慮しながら、品目数の拡大等に努めます。 |
| 17 | (本編 53 ページ) 施策 1-3-4 (イ) について、今後、高齢者が増えることにより、紙おむつの排出量が増加することが見込まれるため、紙おむつのリサイクルを検討する。 | 2 件 | 紙おむつは、少子高齢化に伴い今後さらに排出量が増加することが見込まれていますが、紙おむつのリサイクルを実施している自治体はまだ少ない状況です。そのため、まずは他市町村の先進事例の調査研究を行っていきます。 |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| 18 | (本編 53 ページ) 施策 1-3-4 (ウ) について、必ずしも先進的な方法にこだわらず、現在他自治体で行われている取組についても積極的に取り入れていくことが大切だと考える。 | 1 件 | 1-3-4(ウ)の施策の取組内容については、先端的な方法に限らず、他自治体で実施されている本市で取り入れていない方法は先進的な方法と捉えています。より意図が伝わるよう、施策の内容を修正しました。 |
| 19 | (本編 56 ページ) 施策 2-2-2 (ア) について、事業所から排出される紙類等の資源ごみの回収システムの構築に取り組んでほしい。 | 3 件 | いただいた御意見も参考にしながら、事業所から排出される資源ごみの資源化促進の仕組みを検討していきます。 |
| 20 | (本編 56 ページ) 施策 3-1 について、クリーンセンターやリサイクルセンターの適正な維持管理のため計画を立てる。 | 1 件 | 現在、つくばサステナスクエアのごみ処理施設は長寿命化計画(2014年度から2029年度)をもとに維持管理を行っています。 今後は、2030年度からの計画を策定し、適正な維持管理に努めていきます。 |
| 21 | (本編 57 ページ) 施策 4-2 について、市内への建設を含めた最終処分の在り方の検討を行う。 | 4 件 | いただいた御意見を踏まえ、施策 4-2 (ウ) の施策名及び施策の内容を修正しました。 |
| 22 | (本編 57 ページ) 施策 5-1 について、一般廃棄物会計基準を取り入れてほしい。 | 1 件 | 一般廃棄物会計基準を導入することで把握できる情報等を踏まえ、検討していきます。 |

○ 資料編 1. ごみ処理の現状について

| No. | 意見概要 | 意見数 | 市の考え方 |
|-----|--|-----|---|
| 1 | <p>(資料編 14 ページ)</p> <p>ごみ処理経費の本文で「資源ごみについては、売却することで収入となっているものもありますが、有償で引き取ってもらうものもあります」と記載があるが、市の財政がマイナスとなるような資源物については、より低コストな方法で処分すべきではないか。</p> | 1 件 | <p>本計画の上位計画である循環型社会形成推進基本計画においては、循環経済への移行が重要な政策課題であると捉えられています。</p> <p>循環型社会形成推進基本計画では、重点分野別に5つの柱が設定されており、柱別に「循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標」を設定しています。ごみ処理に関する指標として、「1人1日当たりごみ焼却量」が定められており、国全体でごみ焼却量を削減することが求められています。このような計画等との整合を図るために、本市においても循環経済への移行に向け、コスト面も考慮しながら、焼却処理量の削減に努めていきます。</p> |

○ 資料編 3. ごみに関するアンケート調査結果について

| No. | 意見概要 | 意見数 | 市の考え方 |
|-----|--|-----|---|
| 1 | <p>(資料編 86 ページ)</p> <p>アンケート調査結果にも同様の記載があるが、一般家庭で発生したレンガ、コンクリートブロック片、残土などの廃棄をお願いしたい。</p> | 1 件 | <p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>市で処理できないものについては、市内に所在している民間の処分業者の紹介を行っています。</p> |

○ その他の意見について

| No. | 意見概要 | 意見数 | 市の考え方 |
|-----|--|-----|--|
| 1 | <p>本計画の改定版では、ここ数年の施策や課題について十分検討されています。</p> <p>ごみ減量についても前回の基本計画の目標値を上回っており、課題や施策についても分かりやすく表現してある。より具体的に取り組む施策を着実に進めていただきたい。</p> | 1件 | <p>御意見ありがとうございます。今後も施策を着実に進めていきます。</p> |
| 2 | <p>さまざまな提案について、一般廃棄物減量等推進審議会を中心に小グループでの議論、調査を進める。</p> | 1件 | <p>御意見をいただきありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 3 | <p>段ボールコンポストの無料配布を行っているが、そろそろ有料にしてもよいのではないかと。</p> | 1件 | <p>段ボールコンポストを配布した方に対するアンケートの結果や減量効果等を考慮しながら、より効果的な方法を検討していきます。</p> |
| 4 | <p>ペットボトルのリサイクルを行う際には、膨大な水、燃料、電気エネルギーや人件費がかかっているため、これらの全てを考慮すると決して省エネルギーになっていないのではないかと。ペットボトルをリサイクルするのではなく、燃やせるごみとして集めたらどうか。</p> | 1件 | <p>御意見のとおり、ペットボトルを含めたプラスチック類のリサイクルを推進するにあたり、費用やエネルギー消費、温室効果ガスの排出、市民の手間といった様々な観点で評価し、最適な方法を検討する必要があります。</p> <p>施策 1-3-1「プラスチック類の資源化の推進」において検討を進める上での参考とさせていただきます。</p> |

| | | | |
|---|--|----|--|
| 5 | 薬のシートや油付きのペットボトルに関する先行事例をつくば市でも実施してほしい。 | 2件 | <p>具体的な御提案をいただきありがとうございます。</p> <p>施策 1-3-1「プラスチック類の資源化の推進」を実施していく上での参考とさせていただきます。</p> |
| 6 | つくば市内のパン屋で日々廃棄されているパンを通販等で販売することはできないか。 | 1件 | <p>施策 1-3-4「減量化・資源化における先進的な取組(ウ)先進的な減量化・資源化の取組」において、ライフスタイルの変容や社会課題に対応する方法を検討する上での参考とさせていただきます。</p> |
| 7 | 充電式電池等による火災事故が全国的に発生しているため、注意喚起や安全に回収できる方法の対策が必要ではないか。 | 1件 | <p>本市においても収集運搬時や処理施設での破砕時に火災が生じております。施策 2-1-4「有害ごみの回収体制の再整備(イ)有害ごみ、危険なごみの排出方法に関する周知」において、近年火災事故が相次いでいることを踏まえ、分別区分や回収方法を改めて検討するとともに、排出方法や混入の危険性について周知徹底を図ります。</p> |

■ 修正の内容

○ 第1編 共通について

| 修正前 | 修正後 |
|--|----------------------------|
| <p>4 ページ「図 1-4 廃棄物の区分」</p> <p>※1：一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性、その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの ※2：燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動物物性残さ、動物系固形不燃物、動物系のふん尿、動物の死体及び以上の廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの（コンクリート固形化物等） ※3：産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの</p> | <p>4 ページ「図 1-4 廃棄物の区分」</p> |

※パブリックコメントによるものではありませんが、つくば市一般廃棄物減量等推進審議会での意見を踏まえて修正します。

○ 第2編 ごみ処理基本計画について

| 修正前 | 修正後 | | | | | | | | |
|--|---|------|--|---|--|---|--|---|---|
| <p>37 ページ</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 ごみ処理基本計画</p> <p>第 1 節 基本理念、基本方針</p> <p>社会経済活動の高度化に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会となった影響から、ごみの排出量の増大や質の多様化が進み、循環型社会への転換が求められています。国においては、環境基本法や循環型社会形成推進基本法の制定をはじめ、廃棄物処理法、資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）の改正、各種リサイクル法の制定など、法整備等を通じて循環型社会形成を目指してきました。</p> <p>近年、国の廃棄物・リサイクル行政においては、循環型社会の形成に向けて、従来の延長線上の取り組みを強化するのではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要とされており、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められています。循環経済への移行によって資源循環の取り組みが一層進めば、製品等のライフサイクル全体における温室効果ガスの排出削減につながることから、気候変動対策や脱炭素社会の実現の観点からも重要とされています。</p> <p>本市は、令和 4 年（2022 年）2 月に「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、さらなる資源循環や循環経済（サーキュラーエコノミー）、ごみ減量等への取り組みを通じて、持続可能な脱炭素社会の形成を目指します。</p> <p>本計画では、基本理念を「資源循環から持続可能な社会をめざすまち」とし、基本方針を「地域全体での協働」、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」、「適正な処理・処分体制の構築」として、具体的な取り組みを設定します。</p> <p style="text-align: center;">資料：令和 5 年度版 循環・循環型社会・生物多様性白書</p> <p style="text-align: center;">図 2-11 循環経済実現時の資源の有効活用の取り組みイメージ</p> | <p>37 ページ</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 ごみ処理基本計画</p> <p>第 1 節 基本理念、基本方針</p> <p>本計画の基本理念及びごみ処理基本計画の基本方針を以下に示します。</p> <p>本計画では、基本理念を「資源循環から持続可能な社会をめざすまち」とし、ごみ処理基本計画の基本方針を「地域全体での協働」、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」、「適正な処理・処分体制の構築」として、具体的な取り組みを設定します。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>基本理念</p> <p>資源循環から持続可能な社会をめざすまち</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">基本方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>地域全体での協働 持続可能な社会を形成するために、市民・事業者・行政の協働を進めます。取り組みにおいては行政のみではなく、地域の市民や事業者の民間活力も積極的に活用し、役割分担の中より良い取り組みを目指します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ごみの発生抑制、排出削減、処理段階における減量化、資源化の推進により一層取り組むことにより、循環型社会の形成を目指します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>適正な処理・処分体制の構築 安全かつ適正な処理・処分体制を構築し、環境負荷の軽減と処理コストの削減を目指します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基本理念の考え方】</p> <p>社会経済活動の高度化に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会となった影響から、ごみの排出量の増大や質の多様化が進み、循環型社会への転換が求められています。国においては、環境基本法や循環型社会形成推進基本法の制定をはじめ、廃棄物処理法、資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）の改正、各種リサイクル法の制定など、法整備等を通じて循環型社会形成を目指してきました。近年においても、令和元年度（2019 年度）に食品ロス削減推進法、令和 4 年度（2022 年度）に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」が施行されるなど、ライフサイクル全体での総合的な資源循環が求められています。</p> <p>近年の国の廃棄物・リサイクル行政においては、循環型社会の形成に向けて、従来の延長線上の取り組みを強化するのではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要とされており、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が推進されています。循環経済への移行によって、図 2-11 に示す「3R（廃棄物の発生抑制・資源循環の再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）」をはじめとする資源循環の取り組みが一層進めば、製品等のライフサイクル全体における温室効果ガスの排出削減につながることから、脱炭素社会の実現の観点からも重要とされています。</p> | 基本方針 | | 1 | 地域全体での協働 持続可能な社会を形成するために、市民・事業者・行政の協働を進めます。取り組みにおいては行政のみではなく、地域の市民や事業者の民間活力も積極的に活用し、役割分担の中より良い取り組みを目指します。 | 2 | 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ごみの発生抑制、排出削減、処理段階における減量化、資源化の推進により一層取り組むことにより、循環型社会の形成を目指します。 | 3 | 適正な処理・処分体制の構築 安全かつ適正な処理・処分体制を構築し、環境負荷の軽減と処理コストの削減を目指します。 |
| 基本方針 | | | | | | | | | |
| 1 | 地域全体での協働 持続可能な社会を形成するために、市民・事業者・行政の協働を進めます。取り組みにおいては行政のみではなく、地域の市民や事業者の民間活力も積極的に活用し、役割分担の中より良い取り組みを目指します。 | | | | | | | | |
| 2 | 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ごみの発生抑制、排出削減、処理段階における減量化、資源化の推進により一層取り組むことにより、循環型社会の形成を目指します。 | | | | | | | | |
| 3 | 適正な処理・処分体制の構築 安全かつ適正な処理・処分体制を構築し、環境負荷の軽減と処理コストの削減を目指します。 | | | | | | | | |

| 修正前 | 修正後 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---------------------|--|------|--|---|----------|---|---|-------------------------|---|---|---------------|--|---|
| <p>38 ページ</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">基本理念</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">資源循環から持続可能な社会をめざすまち</td> </tr> </table> <p>↓</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">基本方針</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td>地域主体での協働</td> <td>持続可能な社会を形成するために、市民・事業者・行政の協働を進めます。取り組みにおいては行政のみではなく、地域の市民や事業者の民間活力も積極的に活用し、役割分担の中でより良い取り組みを目指します。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進</td> <td>ごみの発生段階、排出段階、処理段階における減量化、資源化の推進により一層取り組むことにより、循環型社会の形成を目指します。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>適正な処理・処分体制の構築</td> <td>安全かつ適正な処理・処分体制を構築し、環境負荷の軽減と処理コストの削減を目指します。</td> </tr> </table> </div> | 基本理念 | | 資源循環から持続可能な社会をめざすまち | | 基本方針 | | 1 | 地域主体での協働 | 持続可能な社会を形成するために、市民・事業者・行政の協働を進めます。取り組みにおいては行政のみではなく、地域の市民や事業者の民間活力も積極的に活用し、役割分担の中でより良い取り組みを目指します。 | 2 | 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 | ごみの発生段階、排出段階、処理段階における減量化、資源化の推進により一層取り組むことにより、循環型社会の形成を目指します。 | 3 | 適正な処理・処分体制の構築 | 安全かつ適正な処理・処分体制を構築し、環境負荷の軽減と処理コストの削減を目指します。 | <p>38 ページ</p> <p>本市は、平成 30 年（2018 年）に SDGs 未来都市に選定され、経済・社会・環境の面で持続可能な都市に向けた取組を進めるとともに、「地球温暖化対策実行計画（区域版）」を策定し、市域全体における温暖化対策を進めています。また、今後、市と市民、地域、事業者とが連携・協力して持続可能な脱炭素社会の実現を「ともに創る」ため、令和 4 年（2022 年）2 月に「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。本計画に基づく、さらなる資源循環や循環経済（サーキュラーエコノミー）、ごみ減量等への取組を通じて、持続可能な脱炭素社会の形成を目指します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>資料：令和 5 年度版「環境・循環型社会・生物多様性白書」</p> <p>図 2-11 循環経済実現時の資源の有効活用イメージ</p> </div> |
| 基本理念 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資源循環から持続可能な社会をめざすまち | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本方針 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 地域主体での協働 | 持続可能な社会を形成するために、市民・事業者・行政の協働を進めます。取り組みにおいては行政のみではなく、地域の市民や事業者の民間活力も積極的に活用し、役割分担の中でより良い取り組みを目指します。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 | ごみの発生段階、排出段階、処理段階における減量化、資源化の推進により一層取り組むことにより、循環型社会の形成を目指します。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 適正な処理・処分体制の構築 | 安全かつ適正な処理・処分体制を構築し、環境負荷の軽減と処理コストの削減を目指します。 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>53 ページ</p> <p>1-3-4（ウ）先進的な減量化・資源化の取組（気候市民会議提言関連）</p> <p>ライフスタイルの変容や社会課題に対応するため、ごみ自動分別技術の導入検討等、研究学園都市としての市の特性を生かし、収集や処分方法に関して調査研究や事業手法の検討を行います。</p> | <p>53 ページ</p> <p>1-3-4（ウ）先進的な減量化・資源化の取組（気候市民会議提言関連）</p> <p>ライフスタイルの変容や社会課題に対応するため、ごみ自動分別技術の導入検討等、研究学園都市としての市の特性を生かしつつ、<u>他市町村の事例も参考にしながら</u>収集や処分方法に関して調査研究や事業手法の検討を行います。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>57 ページ</p> <p>4-2（ウ）最終処分の在り方の方針の検討</p> <p>引き続き、長期的な視点での本市における最終処分の在り方について検討します。</p> | <p>57 ページ</p> <p>4-2（ウ）最終処分の在り方の検討</p> <p>市内での最終処分場の整備を含めた焼却灰の処分方法の在り方について検討を進めます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

※この他、パブリックコメントによるものではありませんが、記載内容に変更のない範囲で誤記や表現等を修正しました。